西伊豆町ロケ施設登録申込要領

【登録できる施設】

西伊豆町内に位置する施設で、ロケに使用できると認められるもの。

例) ホテル・民宿・ペンション・コテージ・飲食店・居酒屋・事務所 等

【登録方法】

ロケ施設登録申込書に必要事項を記載し、添付資料(施設写真)を併せて下記窓口へ持参又は FAX、メールにてご提出ください。※添付資料は、データでご提出ください。

ロケ施設登録申込書は、下記受付窓口(紙媒体)又は、町HP(データ)で配布しております。

なお、受付は閉所日を除く午前8時30分から午後5時まで行います。

<提出期限>一次締切日 令和元年 11 月 29 日 (金)

※その後は随時受け付けます。

【登録内容の活用】

申込があった施設は、インターネット(町 HP 等)で公開します。また、映像制作業者等から 問合せがあった際は個別に公開します。

【ロケまでの流れ 資料1関係】

- 1. 映像制作業者等から「ロケさぱ西伊豆」へロケの相談がきます。
- 2. 登録された施設で該当する施設が1箇所であれば施設所有者へ個別連絡をします。 該当する施設が複数箇所であれば、一斉に相談内容を配信します。
- 3. ロケの受入れが可能な施設があれば、映像制作業者等へ情報提供します。
- 4.「ロケさぱ西伊豆」からの情報提供の内容を基に、映像制作会社等から直接、施設所有者 ヘロケの依頼があります。
- 5. ロケの日程や料金、ロケハン(ロケの下見)等の各種調整を行います。
- 6. ロケの実施が完了しましたら、「ロケさぽ西伊豆」へご報告ください。

※基本的に各種調整やロケハン、ロケ当日の対応は施設所有者が行うこととしますが、単独での対応が不安な場合は、「ロケさぽ西伊豆」がサポートします。

※上記の流れは基本的なものであり、ロケの内容等により若干異なる場合がございます。

【登録の解除及び内容の変更】

登録の解除又は内容の変更を希望される場合は、下記窓口へご連絡ください。

【申込窓口】

「ロケさぽ西伊豆」

西伊豆町役場まちづくり課観光係

TEL: 0558-52-1114 FAX: 0558-52-1202 メール: kankou@town. nishiizu. shizuoka. jp

西伊豆町観光協会

TEL:0558-52-1268 FAX:0558-52-2000 メール: info@nishiizu-kankou.com

西伊豆町商工会

TEL: 0558-52-0270 FAX: 0558-52-1502 メール: u-yake@vcs. wbs. ne. jp